

令和元年度 秋田県総合政策審議会第1回未来を拓く人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 令和元年5月16日（木） 午後3時25分～午後5時50分

2 場 所 秋田県庁第二庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

佐藤 有加（立志塾R I S E講師）

高橋 秀晴（秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授）

吉村 昌之（秋田県P T A連合会会長）

○県

渡部 克宏（教育庁 教育次長） 他 各課室長 等

4 あいさつ

□ 渡部教育次長

この度は御多忙の所、総合政策審議会「未来を拓く人づくり部会」に御出席いただき感謝申し上げます。昨年度に引き続き「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進についての検討をお願いしたい。昨年度、委員の皆様からは、「キャリア教育の推進による若者の県内定着促進」や「子ども一人一人の資質・能力向上のための環境の整備」などについて御提言いただいております、その内容をもとに、高等学校へのキャリア探究アドバイザーや就職支援員の配置の拡充、運動部活動に関する専門人材の運動部活動指導員の新たな配置、また、いじめや不登校などの未然防止や早期発見・早期解決に向けた教育相談体制の整備など、教育環境の充実に向けて歩みを進めていくことができた。

さて、昨今の教育を取り巻く情勢を見ると、新しい学習指導要領への対応や、高大接続改革の推進、そして地域との連携・協働による教育環境づくり、さらには教職員の働き方改革など、喫緊に対応すべき課題が山積している状況である。第3期プランでは、こうした課題等に対応しながら、本県を支える人材の育成に取り組む所存であるが、委員の皆様方には今年度も有意義な御提言をお願いしたい。

部会は、本日を含めて3回開催される予定であるが、「未来を拓く人づくり戦略」を進めていく上で、新たな取組のお考え、現在の取組への改善点、今後も継続すべき取組など、忌憚のない御意見をいただきたい。私どもとしては、こうした御意見を来年度事業の立案に生かしていきたいと考えている。

5 部会長あいさつ

● 高橋部会長

委員は川村委員が林委員に代わることになったが、佐藤委員、吉村委員は昨年と同じということで安心している。この総合政策審議会は県の中では非常に重要な審議会であり、先ほどの挨拶にあったように、ここでの提言は予算が付き実現されていることから、役割の重さを感じている。昨年もそうであったが、非常に内容のある議論が提言としてまとまっていき、新しいものが出来上がっていくところに立ち会っているという刺激的な思いで参加していた。使命感と同時に秋田県の教育に関して我々が役に立つことはないかという思いをもって今年度も引き続き進めて行

くのでよろしくをお願いしたい。

6 部会長代理の指名

高橋部会長により林委員が部会長代理に指名された。

7 議事

● 高橋部会長

議事に入りたい。最初に本部会の進め方について事務局から説明をお願いする。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

専門部会は今年度3回の開催を予定しており、本日は、「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」に関する平成30年度の取組と今年度の取組について県からの説明の後に、提言の基となっていく意見交換をしていただく。第2回は7月22日月曜日の15時からこの会場で行い、本日の議論の論点を整理して提言に向けて議論を深めていただく。第3回は9月3日火曜日の15時からこの会場で行い、それまでの意見交換を基に作成した提言案を見ていただきながら内容の検討をしていただく。部会終了後は委員の皆様と電子メールのやりとり等により提言書を仕上げていきたいと考えている。

● 高橋部会長

今説明があったように、今回は取組状況等の説明の後で今後どのような取組を行うべきかを考えながら、提言につながるようなものがあればその都度発言いただき、第2回につなげていくことになるかと思う。

次に第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における取組状況等について、事務局から説明をお願いする。

□ 片村教育庁総務課長

資料2を御覧いただきたい。戦略6の取組状況を施策毎にまとめたものである。

私からは、主に教育委員会に関連する施策6-1～5までと6-7について説明させていただく。高等教育に関する施策6-6については、高等教育支援室長から説明する。

はじめに「施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」であるが、平成30年度の主な取組状況として、「(1) ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実」では、児童生徒が職場体験等をする企業を検索できる「A-キャリアシステム」の運用を開始したほか、働くことの意義や職業についての理解を深めるため、県立高校においてインターンシップを推進した。また、「(2) 地元起業とのネットワークを生かした社会の要請に応える教育の充実」については、県が成長分野と位置付ける航空機関連産業や情報関連産業の人材育成に取り組んでいる。

施策の数値目標では、代表指標の「高校生の県内就職率」は昨年をやや下回っているが(2)の成果指標・業績指標等は目標値に達している。

主な課題として、地域の企業について生徒の一層の理解を深める必要があるほか、地域がかかえる課題の解決を目指す人材や起業家精神がある人材を育成する必要があると考えている。

このため、今年度の主要事業等としては、「キャリア教育実践研究事業」により、小・中学校における起業体験を推進するほか、「未来を拓く！秋田の高校生学び推進事業」により、最新技術や専門知識がある社会人講師による授業を実施してまいりたい。

「施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」については、平成30年度の主な取組状況として、「(1) 子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進」では、新たに県立高校4校の第1学年において35人程度学級を実施したほか、「(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」では、発達障害等の高校生の学校生活等をサポートするため、県内3地区の各2校に1名ずつ学習サポーターを配置した。また、「(5) 将来を牽引する科学技術人材の育成」では、子どもたちの科学への興味や関心を深めるよう、大学の協力を得て実践中心の科学講座等を開催した。

施策の数値目標としては、代表指標の「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」が目標値をわずかに下回ったものの水準としては高いものと考えている。

主な課題として、思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりの一層の充実を図る必要があることから、学校訪問指導による支援を継続する必要があると認識している。また、就学前施設の教育・保育の質に差があることから、訪問指導や研修会支援を継続する必要があると考えている。

このため、今年度の主要事業等では、「学力向上推進事業」において、学習状況調査や小・中学校の授業改善支援を行い、「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」において、教育・保育アドバイザーの育成、地域課題に応じた研修会等を行う。

「施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成」について、平成30年度の主な取組として、「(1) 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進」としては、英語力の客観的指標となる外部試験を中学2年生から高校3年生までの生徒が受験したほか、「(2) 学校教育における多様な国際教育の展開」として、米国ミネソタ州セントクラウド州立大学で高校生の語学研修を行った。また、「(3) 多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築」として、県内の高校生をロシア沿海地方や中国天津市に派遣し、現地の学生と文化活動の交流等を行った。

施策の数値目標は、代表指標の「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は、目標値を上回る結果となった。

主な課題であるが、英語コミュニケーション能力や異文化理解の一層の取組が必要であることと、小・中・高一貫した英語教育の充実、4技能5領域をバランスよく育成する取組等を充実させる必要がある。

このため、今年度の主要事業等としては、「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」において、授業改善や教員育成、異文化体験の各プロジェクトを進めるほか、「AKITAグローバルネットワーク事業」として、県立高校の4校を指定し、スーパーグローバルハイスクール事業の成果を活用した国際交流活動などの取組を行う。

「施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成」であるが、平成30年度の主な取組状況の「(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により教育相談体制の充実を図ったほか、「(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」において、特別支援学校と小・中学校との交流や共同学習を推進した。また、「(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成」

において、小・中学校の体育授業に地域で活躍する人材を指導者として派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や質の高い授業を展開した。

施策の数値目標であるが、代表指標の「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は目標値を上回った。「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」は、目標値をやや下回ったものの、昨年より増加している状況にある。

主な課題であるが、スクールカウンセラー等の相談員の配置の一層の充実、いじめに対応する体制の更なる充実が必要であるほか、運動習慣の二極化傾向が見られることから、発達の各段階に応じた望ましい運動習慣の確立が必要であると考えている。

このため、今年度の主要事業等では、「不登校・いじめ問題等対策事業」において、スクールカウンセラー等を配置するとともに、フリーダイヤル相談電話を設置するほか、「生きる力を育む体力づくり事業」において、児童生徒の運動能力の実態調査や、体育授業への地域人材の派遣等を行っていく。

「施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」について、平成30年度の主な取組状況として、「(1) 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備」では、少人数学習を推進していく中で学校運営を継続的に安定させられるよう、非常勤講師を部分的に常勤の教員に代える措置をしたほか、小学校1年生の学校生活への適応を支援する非常勤講師を配置した。また、「(2) 学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による子どもを育み家庭を支援する体制の構築」において、地域で子どもを育む様々な事業の一体的な推進を図るため、地域学校協働生活推進員や地域連携担当教職員等を対象とした研修会や協議会を開催した。

施策の数値目標は、代表指標の「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は、目標値を上回っている。

主な課題としては、新たな学習指導要領の実施に向けて研修会等を一層充実させていく必要がある。また、学校安全を推進するためには、地域や保護者等と連携した組織を各校に設置し、連携体制を強化する必要がある。

このため、今年度の主要事業等では、教員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施に向けて、教職員のニーズや今日的課題を踏まえた研修を行うほか、「学校安全推進事業」では、学校安全推進委員会の開催や各校への巡回指導を行うスクールガードリーダーの配置等を行う。

「施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」について、平成30年度の主な取組状況として、「(1) 多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進」では、県庁出前講座やあきたスマートカレッジなどで多様なメニューの生涯学習講座を開催した。また、生涯を通じた読書活動を推進するため、「読んだッチ・リレー文庫」の配置、住民の身近な施設への図書コーナーの設置支援を行った。また「(2) 良質な芸術文化体験機会の充実と文化遺産の保存活用」として、小・中学校向けの演劇や大壁画「秋田の行事」の鑑賞など、子どもの文化・芸術体験を推進したほか、昨年12月に「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録された。

施策の数値目標について、代表指標の「芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合」は、目標値に届かなかったものの、成果指標等は目標値を上回っている。

主な課題としては、学んだ成果を地域に還元するための支援を充実させていく必要があるほか、各校において地域の歴史や文化への理解を深め、民俗文化財の活性化に向けた取組を継続する必要がある。

このため、今年度の主要事業等では、多様な学習機会の情報をインターネットで発信するとともに、県民の地域理解と社会参加が促進されるような多彩な学びの機会を提供するほか、「民俗文化財活性化事業」において、小・中学校を中心とした公開交流事業や後継者育成事業への助成を行うこととしている。教育庁関連の施策の説明は以上である。

□ 伊藤高等教育支援室長

「施策6－6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」について説明する。平成30年度の主な取組状況として、「(1) 特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実」については、産業構造の変化に対応するため、県立大学においてシステム科学技術学部の学科再編を実施したほか、国際教養大学では海外での事業展開等を考えている方々を対象に語学講座や国内・海外研修を行う「Project GloAkitabai」を実施している。「(2) 次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進」については、優秀な県内出身学生を確保するため、公立大学法人で入試制度の見直しを行っている。

施策の数値目標であるが、代表指標の「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」については、18歳人口の減少により大学間の学生獲得競争が年々激化していることから、前年をやや下回り目標値に達しなかった。成果指標の「県内大学生等の県内就職率」については、前年度の実績を上回ったものの、県外企業の採用選考が県内企業よりも早い傾向にあることなどから目標値には達しなかった。

主な課題については、人口の社会減の抑制を図るため、県内大学生等の県内就職率の向上に向けた取組を進める必要があるほか、航空機関連技術の開発など、県の重点施策を踏まえた研究・教育活動、地域貢献に向けた取組を強化していく必要がある。

今年度の主要事業等については、「国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業」において、引き続きグローバルな視点を備えた企業人材の育成に対して支援を行うほか、「私立大学等即戦力人材育成支援事業」において、県内産業の即戦力となる人材の育成や、学生の県内定着を図るための取組を支援していく。施策6－6の説明は以上である。

● 高橋部会長

今説明のあった内容のほか、参考資料として配付されている「最近の教育をめぐるトピックス」も参考にしながら、第3期プランを進めるに当たって必要な取組等についての意見交換を進めたい。はじめに「施策6－1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」についてはいかがか。

◎ 吉村委員

資料2の(1)①では、「地域の活性化に貢献する活動」を実施したとのことであるが、具体的にはどのような取組か。キャリア教育の充実にどのようにつながっているのか。

□ 石川義務教育課長

地域と連携しながら活動する中で、地域の人材を活用したり、教育資源を活用したりすることを地域の活性化につながるという言葉で表現している。例えば、最近ではお菓子屋さんと連携してお菓子を開発するなど、地域の企業等と連携しながら商品開発するような取組も進んでいる。

地域ではあまり盛り上がっていないようなことを学校と地域でコラボレーションしながら授業を行うことで、どのようにして事業を興すことができるかというような活動、そうした取組が最近の取組として増えてきている。それらを「地域の活性化に貢献する活動」ということでキャリア教育の取組の一つと捉えている。

● 高橋部会長

そうした取組を基にしてキャリアデザインを形成する一助としているということか。

□ 石川義務教育課長

そのとおりである。全ての学校で行っているわけではないが、最近そのような活動をする学校が増えてきている。

● 高橋部会長

専門高校でも商店街の活性化に向けてのプランニングなど様々な取組を進めているようである。

◎ 吉村委員

そうした内容は私もなんとなくイメージしていたが、その活動が最終的に地域の活性化に結び付いていくものなのか。以前から取り組んでいる内容だが、現実的に実になることがなかなかないので聞いてみたところである。

● 高橋部会長

実になるということは、例えば地元就職するということか。

◎ 吉村委員

資料2の主な課題の③では、「地域の活性化など地域課題に取り組むチャレンジ精神や起業家精神をもつ人材の育成を図る必要がある」とのことであり、人材の育成と考えると、地元で起業することになれば当然良いわけである。難しいこととは思いますが、今まで取り組んできてそのような例があるものかと思い聞いたところである。

□ 石川義務教育課長

少し前からそのような活動を始めている状況であり、子どもたちがその後どうなったかの追跡調査をしていけば分かるかもしれないが、いずれにしてもここ数年こうした活動が顕著になってきており、子どもたちの様々な力を育てるという意味でもプラスに働いていることは確かだと思うことから、もう数年、子どもたちの成長を見守ることも必要ではないかと思っている。

◎ 吉村委員

子どもたちが実際の成功例を見ることができれば、そうした取組に向かおうとする気持ちが湧いてくるものと思う。小さな事でもよいので成功例を羅列するなど可視化することにより、子どもたちのやる気も出てくるのではないかと思う。

● 高橋部会長

今の話は非常に大事なことであるので、ただ単に推進していくということではなく、成功例を示していくような取組が必要であろうという意見である。

◎ 佐藤委員

資料2の取組状況の(1)②の児童生徒が職場体験等をする際に県内企業等の体験先情報を検索できるウェブサイトである「A-キャリアシステム」の現在の利用状況について伺いたい。

前にウェブサイトを見たときは市町村によって登録がないところもあったが、今どうなっているか。

□ 石川義務教育課長

スタートした昨年8月頃は300程度だったが、現状は400近くになっており総数は増えている。立ち上げが年度途中ということでPR不足ということもあり、どれくらい活用されたかの把握はなかなか難しいところである。今年度については、職場体験やインターンシップはこれから始まることから、「A-キャリアシステム」を活用してもらえるように盛んにPRを行っている状況である。なお、どのくらい利用したかをカウンターで表示できればよいが、その仕組みはないので、閲覧履歴などは把握できない状況である。

◎ 佐藤委員

個人や学校が一から職場体験の受入先を探すのは大変なことを考えると、本システムはとても良い仕組みであることから、PRを進めていただき活用されればよいと思っている。

● 高橋部会長

引き続き本取組の拡充を期待するということである。他に意見はあるか。

◎ 佐藤委員

キャリアノートは小学校1年生から自分の夢などを記録していく仕組みでとても良いと思うが、この仕組みは今もまだ続いているか。

□ 石川義務教育課長

内容的には子どもが記録するほか親も教師もコメントを入れる。小学校で使ったキャリアノートは中学校でも引き続き使用し、高等学校につなぐということで行っている。国からも非常に良い取組だと評価されているが、実際に行っていく中では負担であるという声もある。理念は良い取組だと思っている。

◎ 佐藤委員

私の子どもが中学生と高校生で、年度末に持ち帰ると一年間の取組がわかるので、活用されるととてもよいと思う。春に自分の目標や夢などを書いて最後に振り返るということ、小1から中3、そして高校まで1冊のキャリアノートで続けていくことはとても良い取組であることから、

これについても毎年PRしてもらえればと思う。

● 高橋部会長

確かに、各校種がそれぞれ行うキャリア教育は、校種間のつながりがないような印象があるが、こうした取組によってつながりをもたせることができる。中学校でも小学校時代のことが教師も分かるということで、そうした流れを把握した上でのキャリア教育はとても大事なことだと思われる。

一つ伺いたい、資料2の説明において、各指標の達成状況の説明があり、代表指標の目標が達成していなくとも成果指標や業績指標の目標は達成しているというものがあった。必ずしも指標同士のつながりがないようであるが、どのように受け止めればよいか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

指標の設定に当たっては、他県との比較やこれまでの指標との比較ができることなどを加味しながら、国や県などが調査している項目の中から各種取組を測るのに相応しいと思われる項目を選定し、そのうちで施策を広くカバーしているようなものを代表指標と位置付けている。このため、必ずしも代表指標がその他の指標に関連があるわけではない。

□ 伊藤高校教育課長

施策1-1の指標は高校が関わっているので補足説明すると、代表指標として「高校生の県内就職率」が設定されており、業績指標として「高校生のインターンシップ参加率」が設定されている。インターンシップは県内企業の理解を進めることを目的の一つとして行っているが、インターンシップをやるのが直接的に県内就職に結び付くかというところでない場合もある。このように、関連する指標として設定しているものの、必ずしも数値まで関連しているわけではない。

● 高橋部会長

他の施策の指標についても同じ位置付けということで了解した。
他に意見はいかがか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

本日欠席された林委員から施策1-1に関するコメントを預かっているので紹介したい。

一つ目は、県立高校のインターンシップ実施に賛成。特に地域の2番手、3番手の普通高校の生徒に対するインターンシップを強化していただきたい。

二つ目は、ブランドの開発や技術開発は高校生に自信と力を付ける取組で、特に実業高校で盛んに行われている。県としてどのような支援を行っているか。

以上、二つのコメントをいただいている。

● 高橋部会長

一つ目はインターンシップを強化していただきたいという要望で、二つ目は、専門高校で行われている取組について、どのような支援をしているかという質問である。これについては高校教育課長にお答えいただきたい。

□ 伊藤高校教育課長

では二つ目についてお答えしたい。御指摘のとおり、地域の企業等と連携した商品開発であるとか、例えば最近よく名前が出ているものは、金足農業の「金農パンケーキ」や「金農デニッシュドーナツ」、大館桂桜高校の「ずんどら焼き」、増田高校の「増くら りんごとカスタード」など様々な商品がある。現状ではこうした取組は各学校が主導で行っているが、遡ると平成22年頃から県で高校生商品開発コンテストという事業を立ち上げ、実業高校中心にそれぞれ独自の商品開発を行ってもらい、コンテスト形式で評価するという取組を長く行ってきた。こうした取組が現在の高校主体の取組につながってきている。

また、先ほどふるさとを学ぶ取組について話があったが、高校においてもキャリア教育の一環として、様々な地域密着型の地域理解学習を進めている。例えば、十和田高校では「かづの学」という形で地域の学習を進めているほか、地域の食文化の学習、工業高校であれば「親子ものづくり教育」の開催、角館高校では歴史案内ボランティア、矢島高校ではお茶で地域の民間の方との連携など。そういった学校独自の取組は昨年度実績で28校36件の取組に、1校当たり10万円から20万円程度、額は小さいがそのような補助をして推進している。今紹介した中には商品開発も入っているが、食品ブランドに限らず広く支援している。

● 高橋部会長

かなり支援を行っているということであるが、こうした支援は高校からの申請が必要か。

□ 伊藤高校教育課長

そのとおりである。年度の初めに各校に希望を募り、申請内容を査定して補助を決定する。

● 高橋部会長

パイロット事業や予算的な裏付けも含めて県としての支援を恒常的に行っているということである。

次に「施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」についてはいかがか。

◎ 吉村委員

資料2の主な課題④には、「就学前施設の多様化や非正規職員等の増加により教育・保育の質の差が大きくなっており、訪問指導や研修会支援を継続する必要がある。」とのことであるが、訪問指導はどのようなことをしているのか。

□ 花田幼保推進課指導班副主幹（兼）班長

幼児教育は無償化が決まり、質が問われるようになってきた。幼保推進課では県内どこであっても質の高い教育・保育を受けられるようにということで、一つは、各施設から要請があれば我々指導主事が訪問し、課題に対して支援するという訪問指導を行ってきた。また、公立私立の別なく、また、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育所など施設の種別に関わらず研修を実施し、広く参加できる体制を平成16年度から実施している。こうした研修体制は全国でも本県だ

けだと思われる。

そのような取組を行ってもなお、あくまでもこちらから強制する研修ではないため、何度も参加する園と、ようやく最近になってから参加する園がでてきて、これまでの積み重ねが違うということで、だいぶ質の差があると感じている。その差を埋めるために、厚生労働省から保育所の保育士を中心としたキャリアアップ研修という特別な研修会を実施するようにとの方針が示されたため、本県においても予算化して進めている。

また、訪問指導についても多くの声をかけてもらうようになり、平成29年度の段階では県内400か所のうち7割位に行けるようになっている。しかし指導主事の数が増えておらず、物理的に訪問が難しくなっているため、昨年度から年1回の訪問にしたところである。但し、質の向上には年1回の訪問だけではとても対応しきれないため、平成28年度からの3か年、国の事業を利用し、市町村に教育や保育の助言をするアドバイザーを配置し、我々指導主事に代わって複数回訪問できる体制づくりを、男鹿市、大館市、横手市をモデルに展開したところ、各モデル市では各施設に平均で年に13回訪問していた。そうした体制を今年度から3年間、「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」において、潟上市と仙北市も加えて整備することとしている。市にそのような体制を作り、我々に代わって訪問してもらうことで質の向上のためのニーズに応えて行きたいと考えている。

◎ 吉村委員

長年、研修に参加している園とそうでない園との質の差はどのようにして把握しているのか。

□ 花田幼保推進課指導班副主幹（兼）班長

国から示されている教育要領や指針の理解に基づいて保育が展開されているかを、研修の際に提出されるレポート等によって判断している。また、認可保育所においては各市町村が監査の際に各施設に年1回入っていることから、その際にどのような保育が展開されているかを確認するなどして質が高まっているかどうかを判断している。

◎ 吉村委員

一番手っ取り早いのは保護者の声を聞くことだと思う。訪問指導は園の要請があればとのことであるが、義務化することはできないか。

□ 花田幼保推進課指導班副主幹（兼）班長

できないと思うが、公立幼稚園と幼保連携型認定こども園に関しては、私たちは強制的に立ち入る権限がある。ただし県内に16施設しかない。

● 高橋部会長

アドバイザーになるのはどういう方か。

□ 花田幼保推進課指導班副主幹（兼）班長

保育経験がある園長先生のほか、小学校の校長先生の経験者である。アドバイザーの大きな仕事として幼小連携があるため、退職された校長先生の力を借りることが効果的と考え、そういう

方々にお願いしている。

◎ 佐藤委員

資料2の取組状況(5)③、子どもたちの科学への興味・関心を伸ばすため、大学の教育資源等を活用した実践中心の科学講座等を開催したとのことで、今年度も行われるようであるが、この講座は何回行われているか。また、何度もある場合には同じ人が繰り返し受講しているのか、それともたくさんの人に広まっているものなのか。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹(兼)班長

講座の実施数については、秋田大学、県立大学、公立美大にお願いして、それぞれ1講座を行うほか、大学コンソーシアムあきたにお願いして、県内3か所でモデルロケットの講習会を行う。県としてはこれらの6回、4種類の講座を実施する予定である。

● 高橋部会長

全ての講座を6回ずつ行うのか。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹(兼)班長

全部で6回ということである。また、参加者が昨年度の人と同じかどうかは突き合わせしていないが、昨年度参加した人でも参加できるような、新たな関心を引くような内容にしてほしいということで学校側にお願いしている。

◎ 佐藤委員

できればたくさんの人が科学に関心を持つような取組である方が良いかと思う。

● 高橋部会長

PRはどのように行っているか。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹(兼)班長

あきたサイエンスクラブというウェブサイトで広報しているほか、中学校や高校にポスターを配布するなどして周知を図っている。

◎ 佐藤委員

あきたサイエンスクラブのウェブサイトでは、他で実施している科学講座の情報も掲載しているのか。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹(兼)班長

他団体の科学講座もお知らせしている。

◎ 佐藤委員

科学に関心をもった子どもがそのウェブサイトを見るようになればよいと思う。

● 高橋部会長

公立美大における「実験中心の科学講座」というのはどのような内容か。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹（兼）班長

公立美大の場合は、実験中心ではないが実践型の講座となる。昨年でいうと、パズルを使って対戦をしながら数学的に勝つ確率が最大になるように、数式を基にした説明をしていただいた。

● 高橋部会長

それはデザイン学が関係しているのか。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹（兼）班長

数学が基となる内容である。

● 高橋部会長

そのような講座ができる教員がいるということか。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹（兼）班長

そのとおりである。デジタル画像を用いた処理をする方でもある。

● 高橋部会長

少人数学級の推進については、昨年度の提言でも高校にも展開すべきとしており、昨年度が4校、今年度も新たに4校で行うとのことだが、今後も高校への導入を推進していくという考えでよいか。

□ 渡部教育次長

高校において少人数学級を実現することができたが、今現在いろいろな学校を見ると、実質的に少人数になってしまっている学校も結構あり、今回新たに実施した4校と昨年度からの4校の計8校については、定員割れしていない、ある程度規模の大きい学校である。そうした学校で第1学年に1学級増やす、例えば6学級を7学級にするような形で少人数学級を実現しているところである。したがって、今後の少人数学級の実施については様子を見ていく必要があると思っているが、我々としてはもう少し広げていきたいと考えている。

● 高橋部会長

今年度は1年生ということは、来年は2年生と1年生の2学年分になるため、それだけ手当が必要になるのではないか。

□ 渡部教育次長

第1学年だけで進めており、第2学年以降は行っていない。

● 高橋部会長

年を追う毎に少人数学級を行う学年が増えるものと思っていたが、そうではないということか。

□ 渡部教育次長

第1学年の生徒は中学校まで少人数学級だったことから、高校でいきなり40人学級というのはなかなか難しい面もある。また、高校に入って不登校になるなど難しい問題も出てくるので、丁寧にやっていきたいということと、高校の場合は2年生、3年生になると選択授業が多くなり、実質的に少人数の指導ができて面もあることから、これまで目が届きにくかった高校1年生に重点的に取り組んでいきたいということである。

● 高橋部会長

了解した。今後の少人数学級の拡大は、様子を見ながら考えていくということである。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

林委員からの施策2-2に関するコメントを紹介する。

一つ目は、今後、外国人人材が秋田県でも増え、その子どもが学校に通うようになった場合はどのような対策を考えているか。

二つ目は、高等学校における主体的・対話的な授業の普及を強力に進めていくべきである。今後、大学の入試制度が変更され、主体的に学びに向かう力があるかが問われてくるほか、卒業後に社会で活躍していくためにも主体的・対話的な授業で得られるスキルが不可欠である。

三つ目は、特別な支援を必要とする子どもが一般の学校でも増加したことを踏まえ、ユニバーサルな授業の普及に向けてどのような取組が行われているか。

四つ目は、幼小連携に関するモデル研究事業は行われているか。

以上のコメントをいただいている。

● 高橋部会長

まず一つ目の学校における外国人の子どもへの対策についてはいかがか。

□ 石川義務教育課長

現在行われている方法が三つあり、一つ目はそうした子どもに対応して人員を増やすことである。これは、主に小・中学校の場合は市町村立であるため、市町村でサポーターという形で子どもたちを支援する非常勤教員を配置している。また、二つ目として県が行う増員としては、加配という形で申請のある学校に常勤の教員を1名多く配置している。もう一つは指導方法を変えることであり、例えば個別に指導したり、一定期間、下の学年で学ばせたりなど、指導方法による取組が考えられる。また、保護者も日本語が不自由な場合があることから、その場合は地域で日本語学習などをしてくれる外部機関や生涯学習講座などを利用する。

● 高橋部会長

そうした対応を既に実施しているのか。

□ 石川義務教育課長

既に実施している。なお、昨年度の段階では県内にそのような児童生徒が49名おり、そのうちの26名については対応が必要という申請があったことから各市町村や県で対応している。現在行われているこれらの方法で今後も対応していくことが現実的ではないかと考えている。

● 高橋部会長

既に対応のノウハウがあると言えるが、今後、そのような子どもたちが増えていくことになると予算的な問題にもなってくる。

□ 畠山国際課長

補足であるが、4月から外国人労働者の受入れということで、出入国管理法の改正により外国人労働者がたくさん入ってくるような報道がなされているので、一般的な印象として相当な数の外国人が入国し、一緒に来た子どもの教育を今後どうするかというイメージをもたれると思うが、外国人の労働人材について、今の制度上は、企業で受け入れる研修員については家族帯同ができず子どもたちを連れてくることができないので、研修員の子どもが教育現場に行くことはない。また、今年の4月に改正になった14業種については、日本人と同じように単純労働ができるという資格であるが、5年間は家族帯同ができない。したがって、制度が変わって外国人労働者が増えると言っても、外国人労働者の子どもが増えてくるのは5年後以降となる。

今、問題となっている外国人の子どもとは、定住者資格の外国人や日本人の配偶者となった外国人の子どもであり、その子どもたちは日本語ができないことから支援をしながら対応しているのが現状である。教育現場では、先ほど説明のあったような対応をしており、保護者の相談への解決については、国際課が所管する国際交流協会に外国人相談センターを設置して対応している。教育現場のほか社会全体としてこうした課題への対応を考えていくことになる。外国人労働者の子どもという意味では、少し先のことになるので補足させていただいた。

● 高橋部会長

いずれは対応が必要になるが、緊急に対策を要するというものではないということで了解した。二つ目の、高等学校における主体的・対話的な授業の普及を強力に進めていくことについてはいかがか。

□ 伊藤高校教育課長

御指摘の件は全くそのとおりと捉えている。高校教育課では平成29年度からの取組として、3校をモデル校に指定して、主体的・対話的で深い学びの実践教育ということで、探究的な学習に取り組んだところである。現在は2年間の指定が終わったことから、その成果を普及していきたいと思っている。併せて、事業としては立ち上げていないが、高校教育課の指導班では、指導主事が各学校を訪問し学習の進め方に関する指導をして回っており、主体的・対話的で深い学びについては、数年前からほぼ全ての学校が研究テーマとして掲げている。そういう意味では、高校の意識は高まっていると考えている。

また、学習指導要領が改訂になり令和4年度からの実施となるが、今年度から移行期間ということで、今年の1年生は「総合的な学習の時間」といわれていた授業が「総合的な探究の時間」

となり、学校現場では探究的な学習を教科横断的に進めていくこととしている。そうしたことを受けながら我々の方でも学校を指導していきたい。

高大接続改革についてはプレテストも実施されたが、かなり複雑で時間を要するような問題もあったことから、そこで求められている資質・能力が何なのかを研究して、そこに合致するような力を効果的に高めていけるような取組を頑張って促していきたいと考えている。

● 高橋部会長

例えば文系の教科の場合は「対話的」にやりやすいと思うが、数学となると「対話的」なイメージが湧きにくい。大学でもアクティブラーニングなどを進めているものの、教科や専門分野によっては非常に進め方が難しいようである。高校の科目でもそのようなことがあるのではないかな。

□ 伊藤高校教育課長

科目により対応の仕方が変わってくると思われるが、「対話的」ということについては解釈の仕方がいろいろあると思っている。例えば、必ずしも言語で人と対話することだけでなく、目の前のテキストとの対話、自分の中での対話、そういうことも含めて、様々な情報を交換する中で考えを深めていくことと考えている。そういう意味では、あまり形態にとらわれずに考えてもよいものと思っている。教科を超えて社会生活で求められる資質・能力というものがあると思うことから、教科横断的な視野をもちながら学校全体で育てたい生徒像に近づけていけるような組織的な取組を促していきたいと思っている。

● 高橋部会長

現実には学習指導要領で学ぶべき知識が増えている。今の説明については理念的にはそのとおりで私も同じ考えだが、現実的には、学習内容が薄くなっていないためにかなりの工夫が必要だ。「対話」というじっくりと対象と向かい合う時間がかかることを、今と同じやり方や同じ時間の中で、知識を身に付けた上に汎用能力も養うとなると、家庭学習を伴わせないとかなり厳しいと思われる。プレテストの場合も決して知識を軽視したわけではなく、それを知識の部分を十分理解した上で次の段階のことを求めてきているので、今まで中学や高校でやってきたことはもちろん推進して、その上に立たなければいけないことから、かなり難しい問題に直面するものと思う。

時間の問題と教員側のトレーニングの問題など、今まで前例のない課題が教えられる方と教える方双方にある。新しく始まる大学入学共通テストの場合も50万人が受けるテストとしての課題もいろいろ洗い出されている。いずれにしても、高校教育に大きな影響を及ぼしてくることは明らかであるため、秋田県はできる限り早くそうした情報を取得するなり先駆けた対応をして、高校教育課長の説明のような形を全県的に推進し、成果につなげていただきたい。

では、三つ目の特別支援が必要な子どもに対応した一般の学校でのユニバーサルな授業に関する取組について、説明いただきたい。

□ 新井特別支援教育課長

小・中・高等学校の通常の学校にも、特別な支援が必要な児童生徒が増えている現状がある。

県では「特別支援教育校内支援体制ガイドライン」という冊子を作成しており、今年度は三訂版、増補版を全県の小・中・高等学校に配布して、ユニバーサルデザインとはどういうものかを

示している。また、県内3地区で開催する「かがやきミーティング」という研修会でもユニバーサルデザインを理解してもらう取組を以前から進めているほか、総合教育センターで行う公開講座でもユニバーサルデザインの講演をお願いしているところである。さらに、学校現場についても特別支援教育セミナーという形で教育事務所の指導主事が出向き、通常の学校で学ぶ児童生徒に関してもユニバーサルデザインの視点から見通しをもつとともに、集中できる手立ての具体例を示すなどしている。

ユニバーサルデザインの授業は、支援が必要な子どもに有効であることはもとより、それ以外の子どもたちにも「分かりやすい授業」という視点から非常に有効であることから、今後もユニバーサルデザインの授業が全県的に広がるように進めていきたいと考えている。

● 高橋部会長

次に、四つ目の幼保連携に関するモデル研究事業の取組について説明をお願いしたい。

□ 花田幼保推進課指導班副主幹（兼）班長

モデル研究事業というような、どこかの施設を指定して研究することはしていないが、各市町村に教育・保育アドバイザーを配置する事業を通して幼小連携の体制を構築していることから、一つのモデルになっていくと考えている。また、義務教育課の協力を得て、毎年夏休みに入ると県北、中央、県南の3地区で小学校と就学前施設の先生と一緒に研修会を行っており、その中で幼小連携に関する取組の実践例の発表を毎年繰り返し行っているところである。

● 高橋部会長

研修は県が開催しているのか。また、自由参加の形式か。

□ 花田幼保推進課指導班副主幹（兼）班長

研修は県が開催している。また、自由参加であるが、各校から一人参加してもらうこととなっている。小学校と同じ学区の幼稚園や保育所の先生も参加するため、一緒に集まって確認しながら、その後も引き続き連携していくという形をとっている。

● 高橋部会長

次に「6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成」について、意見等はいかがか。

◎ 佐藤委員

イングリッシュキャンプについてであるが、募集人数を超える応募があつて抽選しているものと思うが、とても良い取組だと思うので定員を増やすことはできないか。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

平成30年度の参加者数は821名で応募者数は1,088名であった。地区でいうと中央地区での抽選が多くなっている。多くの児童生徒に来ていただきたいということで実施しているが、ALT1人に対する児童生徒数、グループサイズが大きいとそれだけ英語でやりとりする機会が少なくなることから、参加者を増やしたい思いはありつつも内容を重視しているところである。

◎ 佐藤委員

イングリッシュキャンプでは、英語で話す以外に文化体験もできると思うが、ALTの方々は様々な国の方か、それとも偏っているか。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

アメリカとカナダのALTが多い。ALTが7、8人いるキャンプの場合は3人程がイギリスやオーストラリアのALTである。その割合を計算したことはないが、全員がアメリカ人ということはない。

◎ 佐藤委員

イングリッシュキャンプに限ったことではないが、グローバル人材の育成ということで国際感覚や世界的な視野を考えたときに、国の偏りがあるように感じられるので、もう少し広く様々な国の国際理解を進められる取組ができればと思う。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

イングリッシュキャンプの場合は、小中学生を対象にしたものは英語コミュニケーションということで、先ほど説明したような国のALTが多くなってしまいが、高校生を対象としたリベラルアーツセミナーなどでは、秋田大学や国際教養大学の留学生にも手伝ってもらう部分があり、昨年や一昨年は、東ヨーロッパや中東、フィリピンの話をした留学生もいた。割合としては少なくなるが、英語圏だけに偏らずという視点から、もう少し広い所も見させたいと思っている。

□ 畠山国際課長

国際理解の推進という点では、指標にも設定しているように国際課で国際理解講座を実施している。件数は少ないが、国際課に配置している中国、韓国、ロシア、アメリカの国際交流員を活用して、学校でもいろいろな団体でも、異文化理解をするために活用してほしいと言っているところである。実際、中学校にもロシア人の国際交流員が行っている。また、アトリオンの1階の国際交流協会で、午後1時から5時まで誰でも参加できる異文化交流サロンを開いている。近くの高校生が来たりもしており、そういう所でも外国人と直接話ができる機会なので活用してもらえればということで宣伝しているが、授業のカリキュラムのこともあり、県央部の生徒しか利用していない実態がある。

● 高橋部会長

イングリッシュキャンプについては200人程が参加できないでいる状況であることから、もう少し何らかの形で、全員とまでいかなくとも、それに近い状況の参加ができることが望ましい。

また、資料2の取組状況（3）によれば、中国や韓国、英語圏などの記載もあるため、イングリッシュキャンプ以外でも国際理解の取組が行われているわけであるが、②、③のロシアや中国への高校生の派遣の際には、コミュニケーションは英語で行ったのか。

□ 畠山国際課長

ロシアに派遣したのは能代松陽高校の生徒であるが、同校には国際コミュニケーション科があり、ロシア語を学んでいる生徒が現地でロシア語を話している。中国天津市には大仙市の高校生を派遣したが、中国語が流ちょうというわけにはいかないため、今流行っている翻訳機や身振り手振りでやりとりした。昨年参加した学校では非常に好評で、本年度は向こうの生徒を夏休みに受け入れる予定である。

● 高橋部会長

英語圏でない人と英語で交流することは、英語が世界語ということ子どもが認識する意味でも非常に意義があると思う。アメリカ人やイギリス人との会話だけでなく、英語ができれば中国人でもロシア人でも世界の人々と交信ができるという視点も大事だと思う。

◎ 吉村委員

ロシア、中国に行ったり国際交流員を配置したりしているとのことであるが、英語については何となく分かるのだが、それ以外の事に関しては目標がないのではないかな。それを習ったから、覚えたからどうするかという目標が一般の子どもたちにはないと思うのである。ロシアに行く人、中国に行く人はどのように選ばれたのか。自ら手を挙げたのか、学校が割り当てたのか。先ほどのキャリア教育についても商品開発の話があったが、子どもが目標を持って作ったのか、学校と企業がタイアップしてこういうものを作ろうと言っただけなのか。子どもたちにとって目標がなければなかなか進まないし、海外に行ったからといって何かしらの利益が子どもたちにあるかといえば、果たしてどうなのかと思うところはある。

□ 畠山国際課長

こういった交流に関しては、特に語学を学んでもらうために派遣しているわけではなく、異文化と接してどのように感じたり、「世界って広いんだな」と実感したりすることを含めてやることが主目的と思っている。したがって、中国だから中国語を覚えたりしてから行くということではなく、いろんな世界をまず見てくるのが大事ということで事業を行っている。

ロシアとの交流に関しては、たまたまロシア語を習っている学校が能代松陽高校だけだったことから同高校が交流を行っているが、中国に関しては、昨年は大曲農業高校だったがその前は秋田工業高校だった。テーマ毎に学校を変えながら行っているのも、まずはいろいろな人たちと会う、見てくる、世界の広さを実感することが大事であると思う。生徒の報告会での話を聞くと、「中国のイメージが違っていた。」「田舎だと思っていたがビルがいっぱいあった。」などの声や、「テレビで見るのと行くのと大違いである。」「親から聞いた話と全然違う。」というような声も相当あった。それも国際情勢を知るといふ点では非常に良いことではないかと思っている。

● 高橋部会長

行く学校はどのようにして決まるのか

□ 畠山国際課長

テーマを決めた後で学校に希望を募り、参加生徒は学校側が手挙げなどで選抜する形になっている。

● 高橋部会長

吉村委員からは目的がないという話であったが、むしろ手段として行かせているということか。
行ったことによって何が見えるか、考えさせたり、見聞を広げたりなど、手段として国際交流を捉えていると理解してよいか。

□ 畠山国際課長

そのとおりである。

□ 渡部教育次長

国際交流ということもあるが、語学の点について高校の話をさせていただくと、能代松陽高校と角館高校では第二外国語ということでロシア語、韓国語、中国語をほぼ全員に履修させている。我々としてはいろいろな交流に役立てることもあるが、角館高校の場合は街の中に外国人が来たときに自分たちが学んだ言葉でガイドするということにもつなげるなど、地域の活性化にもつながっている。また、語学を学ぶことにより生徒の進路にもそれなりの良い影響を及ぼす効果も期待している。

● 高橋部会長

第二外国語は他県の高校でも行っているのか。

□ 伊藤高校教育課長

調べたことはないが、他県でも行っていると思われる。

● 高橋部会長

資料2の取組状況(1)④に客観的指標の外部試験の記載があるが、これは英検ということでよいか。

□ 伊藤高校教育課長

英検と英検I B Aというものがある。

● 高橋部会長

他に意見はいかがか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

林委員からのコメントを紹介させていただく。

一つ目は、小学校高学年の英語教科化に対応するために、教員自身の英語力の強化が必要。資格を取ることの推奨、有資格者の優遇、資格を取るために必要な時間を捻出するための働き方改革が必要ではないか。

二つ目は、文部科学省が主導して多数の高校生を海外に送り出している「トビタテ留学ジャパン」には秋田県からの応募が少ないと聞いていることから、説明会の開催など活用を推進しては

どうか。

コメントは以上である。

● 高橋部会長

一つ目の教員の英語力の強化についてはいかがか。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

教員の英語力の強化については、国際教養大学との共催で外国語担当の先生方を対象にした研修を平成21年度から継続しており、これまで440名が受講したほか、昨年度までは指導力向上研修を行っており、小学校の先生方220名が受講するなど、英語の指導力向上に向けた取組をしている。次に、資格については、準1級、2級などの外部試験の資格ということで考えると、文部科学省から教員を対象とした割引制度が示されており、全ての小・中・高等学校に周知して受験を奨励している。

□ 石川義務教育課長

今説明があったとおり、約200名の小学校の先生が研修を受けたということで、その先生方が1校に1名ずつ割り当てられれば各学校でリーダーとして英語の授業を進められる。実際には人事異動があるためそうなるとは限らないが、計算上はそのような状況である。併せて、小学校教員の採用については、昨年度から英語の免許を持っている者の採用枠を設けており、年間5名程度を何年かけて増やす予定である。また、加配という形で、英語を特に行ってもらうための先生をプラスアルファで配置し、数校を担当してもらうことも行っている。当然、働き方改革も進めているところだが、そのバランスがなかなか難しいところもある。

● 高橋部会長

将来的には小学校の教員採用試験に英語は入ってくるのか。

□ 石川義務教育課長

既に筆記試験に含まれている。

● 高橋部会長

ということは、小学校の場合も、新たに採用される先生は英語を教えられるということか。

□ 石川義務教育課長

多分、大学において小学校の教員免許を取るカリキュラムの中に、小学校の英語を教えられる部分が入ってくるものと思う。そうした人たちが一般的に受験するようになるまでは、中学校の英語の免許を持つ者を、小学校の英語教員として採用する枠を当面設けることになると思われる。

● 高橋部会長

いずれにしても、プログラミング教育もあるし道徳もあるし大変な事態である。

二つ目の「トビタテ留学ジャパン」についてはいかがか。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

「トビタテ留学ジャパン」については、文部科学省から案内が届いた際には全ての学校に送付して周知を図っているが、利用者が少ない状態である。ただし、文部科学省の別の事業で短期留学の支援を利用して、能代松陽高校の生徒15名が今年の1月にアメリカに行っている。また、今年7月にもアメリカのセントクラウド州立大学で語学研修を行うが、そこには高校生30名が行く予定である。したがって関心が低いわけではないと思われる。

ただし、利用者が少ないことから、今後は高校生対象のイングリッシュキャンプなどで要項や資料を配布して説明することを検討したいと考えている。

● 高橋部会長

これは国の予算であって、県の出費はないということか。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

支援金については、日数が2週間から106日という幅があり、行き先もヨーロッパやアジアなどで異なってくる。金額は24万円程度から90万円程度の間での支援となっている。

● 高橋部会長

引き続きPRをお願いしたい。次に「施策6－4 豊かな人間性と健やかな体の育成」について意見を伺いたい。

一つ質問だが、代表指標の「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」の平成30年度の数値が目標値を上回っているが、次年度の目標値を上方修正するようなことはないのか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

第3期ふるさと秋田元気創造プランの数値目標は、作成時の最新の数値をベースに各年度の目標値を設定しているわけであるが、途中で見直しする予定はない。また、本指標の調査対象は小6と中3であるが、毎年度、調査対象の子どもは変わることから、前年度の結果に上乗せできるものでもなく、目標設定は適切であると考えている。

● 高橋部会長

了解した。他に意見等はあるか。

◎ 吉村委員

資料2の今年度の主要事業等の②、「不登校・いじめ問題等対策事業」に、「フリーダイヤルの相談電話（すこやか電話）を設置」とあるが、どれくらいの相談があるか。

□ 石川義務教育課長

教育事務所と総合教育センターの計9か所に相談電話を設置している。昨年度は4月から12月末の集計で124件。年度末までの数値は集計中であり、もう少し上乗せされることになるが、

毎年度150件前後となっている。なお、平成29年度は134件、平成28年度は158件、平成27年度は186件である。内容としては不登校などの悩み相談が多い。

◎ 吉村委員

その電話を受けた後の対応は各学校で行うのか。

□ 石川義務教育課長

緊急性を要するものはこちらに連絡がすぐに入った後、こちらから市町村教育委員会を通して当該校や市町村に連絡を取り、すぐに対応してもらうシステムになっている。

◎ 吉村委員

緊急性を要しないものはどのように対応しているのか。

□ 石川義務教育課長

悩み相談をして、ある程度の解決が図られるものであれば、その場で話を聞くという形である。

◎ 佐藤委員

資料2の今年度の主要事業等の④、「大人が支える！インターネットセーフティの推進」については、やはり大人が子どもたちを支えていくことが必要である。大人向けの啓発活動は、県からも働きかけがあって学校でもPTAに合わせてやってくれていると思うが、参加率はどこも少ないのではないと思う。大人が子どものネット利用の現状やインターネットをもっと知ることのできる研修を、例えば入学説明会など多くの保護者が集まる場で必ず行うなど、大人が広く認識するような取組の必要性を日々感じている。

● 高橋部会長

もう少し徹底する方法が必要ということである。

□ 中山生涯学習課長

県としては、県庁出前講座により小・中学校やPTAなど依頼をいただければ職員が出向いて講義をするということで、昨年は保護者の3,000名程が受講している。また、地域のサポーターを養成していくということで、各地域に少し詳しい大人をつくり、その人が周りの大人たちに啓発して広めていくように取組を現在進めているところである。

◎ 佐藤委員

地域のサポーターの養成は何年もかけて取り組んできているのか。

□ 中山生涯学習課長

すべての市町村で啓発講座を開催できるように進めてきた。

● 高橋部会長

引き続き、大人がインターネットセーフティを理解する取組の徹底について、いろいろと考えていきたいところである。

他に意見等はいかがか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

林委員からのコメントを紹介したい。

スポーツの専門性を有する人材に対してコーチング技術の教育が必要ではないか。スポーツにおいては子ども自身に考えさせる指導が既に主流になっていると思われるが、昔風の根性と頭ごなしの指導を行っている外部指導者が散見されるという印象をもっている。

● 高橋部会長

これに関しては、働き方改革の関連もあって外部指導者の活用が進んでいると思われるが、県としてはいかがか。

□ 高橋保健体育課長

外部指導者は部活動における技術的な指導だけではなく、本人の信念や保護者の期待などから生活面での指導も行っている場合がある。そのような状況から、時として御指摘のとおりこのような指導実態があるという指摘を受けることや、直接、こちらにクレームが入る場合がある。

一方で、本県の高等学校における運動部活動顧問が担当する競技種目の専門性の有無を調査したところ、専門性を有する顧問は約48%である。生徒や保護者のニーズに応える観点からも、学校の実態に応じて専門的な技術指導ができる地域人材を外部指導者として活用することは大変有効な手立ての一つであると捉えている。また、同じく昨年度の調査によると、外部指導者の活用状況は、高等学校では42校、223名。中学校では90校、514名。活用率は年々増加傾向にある。

こうした現状を踏まえて県教育委員会としては、外部指導者の資質・能力の向上に努める必要があることから、これまでは学校の部活動の顧問を対象に実施していた指導者のスキルアップの研修会に、昨年度からは外部指導者の参加を求めているところである。また、外部指導者の活用にあたっては、教育的配慮の下に指導をしていく必要があることから、校内で行う会議や研修等にも参加できるように配慮を求めているところである。

● 高橋部会長

外部指導者の研修への参加を呼びかけているとのことだが、参加の実態はどうか。

□ 高橋保健体育課長

今年から新たに部活動指導員制度が始まり、早速、由利本荘市と秋田市で導入することが決まっている。そういう意味では全県の市町村の関心が高まっており、参加率は昨年以上に高まると予想している。生徒の引率も伴ってくることから重要な研修の機会になると捉えている。

● 高橋部会長

次に、「施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」について、意見

等を伺いたい。

◎ 佐藤委員

コミュニティ・スクールの導入に当たっては、学校に学校運営協議会を設置し、地域の方には地域学校協働本部があればよいものと思うが、地域学校協働本部の実態がよく見えないので、どういう取組なのか説明いただきたい。

□ 中山生涯学習課長

まず、コミュニティ・スクールは、学校に学校運営協議会を設置して、その学校の教育の方針などの策定に地域の方々が参画するというものである。そして、地域学校協働本部は、地域の方々や学校関係者からなる組織、とすると学校運営協議会と同じような方々かもしれないが、わかりやすく言うと学校支援活動などで、学校において地域の方々を活用した教育を行う際に、地域人材の調整をする方々が参画している組織である。イメージとしてはコミュニティ・スクールが方針を決めるところで、地域学校協働本部はその実働部隊である。学校の取組を地域の方々やボランティアの方々を取り入れながら行う際に、そこに参画している組織体というイメージである。

◎ 佐藤委員

学校の取組を支援する方々は、実際に地域学校協働本部であることを意識して活動しているものなのか。

□ 中山生涯学習課長

例えば、中学校区や市町村教育委員会などで地域学校協働本部を立ち上げて活動しているところは、そういう認識で活動されていると思われる。

◎ 佐藤委員

私自身、学校運営協議会の委員にはなっていないのだが、地域学校協働本部がちゃんとしていないと「学校のために何かしてあげている」という気持ちでいる方々がいるような気がしている。

本部がしっかりすることで、「学校を核にして地域が良くなる」、「地域のための取組である」ということを地域の方々にわかってもらえたらと思う。難しいことと思うが。

◎ 吉村委員

秋田市でもコミュニティ・スクールを導入することになり、私も学校運営協議会の委員になったのだが、私もコミュニティ・スクールについてよくわからないところがある。以前から地域は学校とともにやってきているわけであり、そこにコミュニティ・スクールを導入するということで、地域学校協働本部を設置したりするということは、実は働き方改革のためではないか、先生方の負担を地域に振り分けているのではないかと考える方々もある程度はいる。したがって、佐藤委員の発言にあったように、学校のためか、地域のためか、という話がでてくるのは、こうしたことを感じているからではないかと思う。

また、今更なぜやるのかという意見もある。私の住んでいる地域の小学校は昔から地域とのつながりが強すぎるくらいであるため、コミュニティ・スクールを導入する必要はないという意見

もあった。こうしたことから、この制度の導入の際には、成功事例をしっかりと示してもらい、理解してもらうことが大切である。

● 高橋部会長

コミュニティ・スクール導入の成功例などはあるか。

□ 中山生涯学習課長

既に地域と学校のつながりが強いのでコミュニティ・スクールの導入は不要という意見も実態としてあるが、文部科学省の意識としては、「地域に開かれた学校」というものを制度的に保証することが一番大きなことだと思っている。また、社会教育サイドからすると、学校の敷居が高いという声がある中で、組織として示すということもある。「働き方改革の側面もあるのでは」という意見については、全く関係ないとまでは言わないものの、今や学校だけでは対応できない課題がある中で、地域の力を借りなければいけないということと、もう一つはコミュニティの再生といわれる中で、学校は地域にとって大事な位置づけであり、地域の方々の意識の核となるところでもある。そうした意味で積極的に進めていきたいと考えている。

実際に成功事例としてよく挙げられるのは東京の国立市の事例はあるが、導入の効果については、地域の方々が学校に関わることによって、地域が元気になったり、子どもたちに地域の意識が芽生えたりするなどの効果があるが、一方でうまく機能していない地域もあるため、そうしたところは努力を続けていくしかないと考えている。

◎ 吉村委員

本当にそのとおりだと思う。今はコミュニティ・スクールを始める段階で、その熱量が大変な時期であるため、校長先生や教頭先生も大変だと思うが、そのほかの課題としては、今後の学校の適正配置によって、立ち上げたコミュニティ・スクールを解体したり、再構築したりする際にも大変ではないかと思っている。

● 高橋部会長

統廃合があった時のコミュニティ・スクールの扱いは難しい問題かもしれない。そもそも法制化された時には、学校の中の論理で動くのではなく、先ほど敷居が高いとの話があったように、地域住民が先生に話をしにくいとか、学校に行きにくいということに風穴を開ける、風通しの良い学校にすることが一番の目的だったと思う。そこにいろいろな要素が入ってきて複雑な事になってきていると思われる。コミュニティ・スクールの在り方を考える余地があるかも知れない。

他に何か意見はあるか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

林委員からのコメントを紹介したい。

一つ目、秋田に戻ってきた場合の奨学金の減免措置を拡充できないか。奨学金は額の大きな借金であり、給与水準の低い職場の場合は返還が困難である。奨学金の返済問題も秋田に大学の卒業生が定着しない一因ではないかと思う。既に施策を行っていると思うが拡大を検討していただ

きたい。

なお、この一つ目のコメントにある「奨学金の返還助成」は、戦略1の「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」の取組であることから、事務局としては、この戦略を担当する「ふるさと定着回帰部会」への意見ということで整理させていただきたい。

二つ目、地域との連携を行う場合は、県内に四つあるジオパークとの連携を積極的にとっていただければと思う。ジオパークの3本柱の内の2本は、「教育」と「地域の活性化」であり、学校と容易に連携できると考えられる。特にジオパークには、今後高校で必修化される地理総合の教材が多数ある。

コメントは以上である。

● 高橋部会長

二つ目に関して、ジオパークとの連携、地学との関係があると思うが、説明いただきたい。

□ 石川義務教育課長

県内のジオパークは、湯沢、鳥海山、男鹿半島・大潟、八峰・白神の四つがあり、その近くにある学校がジオパークに関わっているかどうかを確認したが、鳥海山の近くのかほ市は、「にかほ地域学」という計画を策定しており、その中の項目の一つに「にかほジオ学」を設定して、総合的な学習や理科、社会の授業でジオパークを活用した活動を行っているようである。実際に、教科や総合的な学習の時間において、そうした取組を既に進めているところが多かったようである。将来的に高校とどのようにつながるかは不明な点があるが、ジオパークを活用した取組はだいぶ進められているという理解でよろしいかと思う。

● 高橋部会長

探究型というのは特定の教科だけでなく、教科横断的に関わってくるものと思われる。探究するという行為そのものが、例えば文学研究やそれぞれの学問の専門分野のとの関係も出てくることから、新しいスタイルの取組ができるものと思う。何かを探究することは、国語や算数、数学ではなくくられないものがあるため、そういう意味ではジオパークを含めて、これまでとは違った概念や視点が必要になってくるかもしれない。

では次に「施策6－6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」について意見を伺いたい。

◎ 吉村委員

資料2の今年度の主要事業等の③、「国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業」についてであるが、この取組は昨年度も行っているか。

□ 伊藤高等教育支援室長

平成29年度にスタートしており、今年度で3年目になる。

◎ 吉村委員

事業ではグローバルな視点を備えた起業人材を育成するとのことだが、実際にどのような形で

県内企業の海外展開に結び付いているか。また、そうした人材は育成しているか。

□ 伊藤高等教育支援室長

昨年度のメニューでは、特別講座ということで講演会には８０名の方が、語学講座には３０名位の方が参加されている。また、グローバルビジネスの人材育成ということで研修を受講された方は５名おり、その方々に対して国内研修やベトナムに行つてマーケティングプランの研修等を行ったところであるが、直ちに起業に直結したという状況ではない。

今年度は学生と企業関係者合わせて３０名位の申込みがあったようだが、そうした個人の起業意識を後押しすることと、もう一つは、企業側の個別の課題等に応じたプログラムを作りながらの研修を今年度の後半に計画しており、県内の金融機関が参加する予定である。

◎ 高橋部会長

施策６－６は高等教育機関の振興に関する取組であり、県立大学や国際教養大学は設置が県であるため当然県としての取組があるのだが、私立学校に関しても県の取組がある。一方、秋田大学は国立大学法人とはいえ高等教育機関として関係はあるのだが、特段、県の取組の記載がないのは、秋田大学に関する県の取組は難しいということか。

● 伊藤高等教育支援室長

事業ベースでは、公立大学法人ということで、どうしても県が設置した大学が中心になり、また、私立学校は県が支援するという役割があるため、この資料では県立大、国際教養大、私立大、専門学校が挙がっている。

一方、高橋部会長も御承知のとおり、コンソーシアム秋田やＣＯＣプラス（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）において、秋田大学が中心となって県内高等教育機関の連携ということでリードしていただいております、当然、秋田大学も含め、県内の高等教育機関が一体となって頑張っていくこととしている。

「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」は県の施策・事業を取りまとめたものであり、この施策では秋田大学の名前が直接挙がっていないが、個別にはそのような関わりが出てくるものである。

● 高橋部会長

了解した。秋田大学もＣＯＣプラスでは３つの特色ある研究に取り組んでおり、地域に貢献する活動を行っていることから、そういう意味では国立も県立もなく一緒に取り組むべきものと思う。秋田大学の方にも連携したいという強い思いがあるのではないか。

□ 伊藤高等教育支援室長

そのとおりであり、様々な分野で連携させてもらっている。

● 高橋部会長

その辺りは、一層風通しを良くして、これまでとスタンスを変えて強く連携していくこともありだと思う。

それから、5月10日の秋田魁新報に載っていた記事によると、教員採用試験の一次選考が免除される「大学推薦特別選考」の対象校を拡大するとのことであったが、これはいつから始まるのか。また、今後の方針を伺いたい。

□ 石川義務教育課長

秋田大学については昨年度から行っていたが、今年度は対象となる大学の数を拡大している。いつまでということは現段階で期限を定めておらず、状況を見ながらということになるかと思う。優秀な人材を確保することが根底にあることから、例えば採用試験の応募数や人員確保の状況等を見ながら今後の検討がなされていくものと考えている。

● 高橋部会長

私が所属する県立大学にも教職員課程はあり、何年かに一人しか秋田県の採用になっていないが、県内進学や就職の意味からすると、県立大学に限ったことではないが、少し枠を拡大する余地があるのではないかと思う。また、日赤秋田看護大に養護教員一種の認可がおりたとのことで、そのような枠があると学生も集まるだろうし、大学にもメリットがあるという声もあった。県内に進学して就職するという一つの弾みになると思うことから、その辺も視野に入れて検討していただければと思う。

では次に、「6－7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」について意見等を伺いたい。

◎ 吉村委員

平成30年12月に男鹿のナマハゲを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、私はこれを強く推していくべきと思うが、今年度の事業にはそうした取組はないのか。

□ 武藤文化財保護室長

文化財を保護する当室の取組として、単体の「男鹿のナマハゲ」をどうするかという事業を具体的にすることは難しい。現在でも既に観光ポスターにもたくさん使っていただくなど、地元の取組を進めていただいている。また、来週には登録になったことでの登録証の贈呈式が文化庁で行われるなど、報道からも取り上げていただくと思う。個別に何か補助が必要などの話があった際には具体的な事業として考えていくが、現時点では個別の事業はないということである。

◎ 吉村委員

今が売りの時期と思われるため、とことん押して押して、押しまくる必要があると思ったことから、補助などしてはどうかと思ったところである。

● 高橋部会長

例えばどのような事業が考えられるか。

◎ 吉村委員

おそらく現在も様々な取組が行われていると思うが、そうした取組を更に後押しするようなやり方、例えば、当然やるのかもしれないが海外で披露するなど、いろんなところから後押ししてはどうかと思う。ユネスコという国際的にも非常に影響力がある組織の登録を受けたことで、インバウンドなど海外の人達も見たいと思うだろうし、そのような文化財を大事にしてはどうかと思ったところである。

□ 武藤文化財保護室長

観光文化スポーツ部にもどのように展開していくべきかを相談していきたいと思う。

◎ 吉村委員

キャリア教育にも関連するが、このような文化財に地域の子どもたちが新たに思いを寄せてくれば良いと思う。

● 高橋部会長

ふるさとの象徴とも言えるため、教育の中でも大事にしていくということ。タイミングも大事であるため「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産への登録がどういう意味をもつのかということをいろんな分野で考えるべきではないかと思う。

◎ 佐藤委員

施策6-6の取組の一つである「多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくり」について、学びの場が本当にたくさんあることから、昨年の部会でもそのPRについて話したところであるが、子どもの頃から学校以外の学びにもいろいろ触れてほしいということもあり、先ほど話のあった「あきたサイエンスクラブ」を見たり、イングリッシュキャンプに参加したり、デジタルイノベーション戦略室が開催するデジタルユースキャンプに参加したりと、子どもが参加すれば親も地域に目が行くということもあると思うことから、長期休みに子どもが自分で探して自分に合う講座に行くような仕掛けができないものかと思っている。

● 高橋部会長

子どもが自ら探すところからスタートさせるということか。

◎ 佐藤委員

できればそれが望ましいと思う。

◎ 吉村委員

はじめに話があった「A-キャリアシステム」とも共通することだと思う。自分で行きたい企業を選んで自分で応募する。秋田大学教育文化学部附属中学校の場合は、修学旅行については自分で行きたい場所に自分で申し込む形をとっているが、それと同じようにできるようになれば自ら行動する姿勢など人間性の幅が広がるのでは、ということだと思う。

● 高橋部会長

仕掛けというのは、そうしなさいということではなく、そうしたくなるようなシステムを何か作れないかということ。とても大きな問題であるが大事なことであるため、この後の部会では、具体的にどのようなことができるかということを県側と我々で情報をいただきながら継続して考えたいと思う。魚を与えるのではなく釣り竿を与えるということかと思う。魚は食べれば終わりだが、釣る道具を与えれば自分で生きていくことができる。そうした生きていくための力を養うことにもつながっていくものと思われる。

本日は終了の時間となったため以上とする。

〈 終 了 〉